

## ■物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額・強化に伴う支援策

狛江市では、令和5年7月から住民税非課税世帯に対して**3万円**を支給し、10月からは対象世帯を拡大し、住民税均等割のみの課税世帯に対しても**3万円**を支給しているところですが、令和5年11月2日に政府で閣議決定された追加経済対策を実施するため、下記のとおり給付金の追加支給を行います。

対象世帯	内容	事業費
令和5年度住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯	1世帯につき <b>7万円</b>	<b>7億460千円</b>

### 【支給対象世帯】

計**9,900**世帯(見込み)

### 【スケジュール(見込み)】

- ▼「令和5年度住民税非課税世帯臨時特別給付金」をすでに受給された方
  - 令和6年1月上旬を目途に、追加支給の旨の通知を送付
  - 令和6年1月中旬以降を目途に口座振込み予定



【問い合わせ】  
福祉相談課長 杉田 03-3430-1111 (内線2215)